

トクヤマグループは、「トクヤマグループ行動憲章」のもと、『トクヤマグループ腐敗防止方針』（以下、「本方針」）を定め、トクヤマグループの全役職員にて遵守してまいります。

『トクヤマグループ腐敗防止方針』

1. 基本的な考え方

トクヤマグループは、公正な企業活動の推進において、国内外の公務員などに対する贈賄をはじめとする腐敗行為の防止を特に重要な課題であると認識し、いかなる腐敗行為も行いません。

2. 適用範囲

本方針は、トクヤマグループの全役職員に適用します。また、トクヤマグループの取引関係者などに対しても、本方針をご支持いただくことを期待し、腐敗防止に努めるよう働きかけていきます。

3. 組織体制の整備

トクヤマグループは、腐敗行為を防止し有事に対応するための実効的な組織体制や通報窓口を整備します。

4. リスクベース・アプローチの採用

トクヤマグループは、自社が直面する腐敗リスクを把握・評価した上で、リスクの高い事業活動に対して重点的な対策を行います。

5. 教育・啓発

トクヤマグループは、腐敗行為の防止に向けたコンプライアンス意識の更なる向上、腐敗防止体制の運用の担保のため、役職員に対する教育・啓発を行います。

6. 第三者への対応

トクヤマグループは、エージェントなどの第三者を経由した腐敗行為を行いません。

7. モニタリングと継続的な検証・見直し

トクヤマグループは、本方針の遵守状況を定期的にモニタリングし、その有効性を検証して、必要に応じて見直しを行います。

8. 記録及び保管

トクヤマグループは、各国の腐敗防止に関する法令および本方針の遵守を示せるように、会計帳簿を正確に記録し、関連帳票を適正に保管します。

9. 問題発生時の対応

トクヤマグループは、事業活動において腐敗行為を確認した場合は、是正に向けて適切に対処するとともに、関係当局の調査に全面的に協力します。

2023年4月1日